

IFRS in Focus

IASB、IFRS第3号の「概念フレームワーク」への参照の更新を提案

注：本資料はDeloitteのIFRS Global Officeが作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。

この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照下さい。

トーマツIFRSセンター・オブ・エクセレンス

このIFRS in Focusは、2019年5月に国際会計基準審議会（IASB）が公表した、公開草案ED/2019/3『「概念フレームワーク」への参照（IFRS第3号の修正案）』（ED）に示されているIFRS第3号「企業結合」の修正案を取り扱っている。

- 修正案は、確定した場合、IFRS第3号の1989年版の「フレームワーク」への参照を、2018年版の「概念フレームワーク」への参照に置き換えることになる。
- IAS第37号またはIFRIC第21号の範囲に含まれる負債および偶発負債について、別個に取得する場合に、例外が提案されている。これらについては、取得企業は、企業結合で引き受けた義務を識別するために、2018年版の「概念フレームワーク」の代わりに、IAS第37号またはIFRIC第21号を適用することになる。
- 修正案は、企業結合で取得する場合、偶発資産を認識すべきではないことを明確化している。
- 企業は本修正を、取得日が、本修正を最初に適用した事業年度の期首以後である企業結合に適用することを提案している。
- 本修正の発効日は、コメント期間終了後に設定される。
- 本提案に対するコメントは、2019年9月27日まで募集されている。

背景

IFRS第3号は、企業結合で認識された資産及び負債は、1989年に公表された「財務諸表の作成及び表示に関するフレームワーク」（1989年版の「フレームワーク」）における資産及び負債の定義を満たすものでなければならないと規定している。他のIFRS基準とは異なり、IFRS第3号における参照は更新されていない。これは、2018年版の「概念フレームワーク」における資産及び負債の定義が、1989年版の「フレームワーク」での定義よりも広く、参照を更新すると、企業結合において追

加的な資産及び負債が認識されることになる可能性があるためである。これらの資産及び負債は、企業結合後に適用される他の基準の認識規準を満たさない可能性があるため、このような影響は望ましくない。その結果、認識の中止を行うことになり、経済的損失又は利得を描写しない「2日目」の利得又は損失が生じる。

見解

IASBは、資産および負債の母集団を広げる問題は、IAS第37号「引当金、偶発負債および偶発資産」またはIFRIC第21号「賦課金」の範囲に含まれる取引およびその他の事象についてのみ発生すると結論付けた。したがって、IASBは、追加の負債の認識を避けるために、提案においてこれらの要求事項に焦点を当ててきた。

修正案

IASBは、IFRS第3号について3点の修正を提案している。

1. 1989年版の「フレームワーク」への参照を削除し、現在の版、すなわち、2018年版の「概念フレームワーク」への参照に置き換える。
2. IFRS第3号に要求事項を追加し、IAS第37号又はIFRIC第21号の範囲に含まれる取引及びその他の事象について、取得企業は、企業結合で引き受けた負債を識別するために、「概念フレームワーク」の代わりに、IAS第37号又はIFRIC第21号を適用しなければならない。この追加的な要求事項は、企業結合で認識した負債が、IFRS第3号の現行の要求事項を適用して認識した負債と同じであることを確保する。

3. 取得企業は、企業結合で取得した偶発資産を認識すべきではないことを明示する。これは、「概念フレームワーク」への参照の更新が、現行の要求事項を変更することになるのかどうかに関する疑問を避けるためである。

経過措置、発効日及びコメント期間

IASBは、企業は当該修正を、取得日が、当該修正を最初に適用した事業年度の期首以後である企業結合に適用することを提案している。本修正は将来に向かって適用され、過去の企業結合を修正再表示する必要はない。

EDは、発効日を提案していない。IASBは、コメント期間終了後に本修正の発行日を設定する。発効日前の本修正の適用は、認められることが提案されている。

IASBは、2019年9月27日までEDに対するコメントを募集している。

以 上

デロイト トーマツ Webサイトのご案内 IFRS/国際財務報告基準(国際会計基準) <http://www.deloitte.com/jp/ifrs/>

デロイト トーマツ グループでは、統一した高品質のIFRS関連サービスを広範に提供することを目的として、IFRSの専門家集団、「トーマツIFRS部」を設置し、Webサイトでも最新の情報発信や各種サービスの提供を行っています。ぜひご活用ください。

- デロイト トーマツのIFRSサービス
デロイト トーマツのIFRSサービスの特徴/IFRSサービスメニュー/IFRS導入の指針
- IFRSとは
IFRSの歴史/IFRSの構成/IFRSの特徴/各国のIFRS適用状況/IFRSをめぐる日本の動向/IFRS関連略称
- 解説記事
IFRS基準別の解説/IFRS公開草案等の解説/IFRSと日本基準の会計基準差異/IFRS業種別トピックス/IFRS関連ニュースレター
- セミナー
IFRSセミナー
- 出版物
市販書籍/デロイトの出版物

お問合せ先 トーマツ IFRS部 Tel:03-6213-1168 E-mail:jp_ifrs_service@tohmatu.co.jp